

遠野地区まちづくり懇談会を開催

「ほっと、おる寝野をめぐって」



地区の課題について熱心に提案する参加者



今後の地区のまちづくりに向け、意見を交換

遠野地区まちづくり懇談会を昨年十二月十八日、上遠野公民館で開催しました。同懇談会では「ほっと、おる寝野をめぐって」をテーマに、地区住民の皆さんと市長・関係部長、約七十人が参加し、意見を交換しました。同懇談会の主な内容を紹介します。

○イノシシ捕獲を業者への委託に

【提言】遠野地区では、以前から有害鳥獣、特にイノシシによる農作物などへの被害が大きく、特に震災以降、著しく頭数が増え、被害が拡大しています。狩猟者の高齢化や減少などにより、思うように駆除が進まない現状にあるため、新たな対策が必要と思われます。そこで、イノシシ捕獲を猟友会も含め市内外の業者に委託し、計画的に駆除してはどうかと考えますが、市の考えを。

【市】現在、有害鳥獣対策として、捕獲したイノシシ一頭当たりに報償金一万円

を交付する「イノシシ捕獲報償金交付制度」を創設し、イノシシによる生活環境や農作物への被害の軽減に努めています。

平成二十四・二十五年度は、県イノシシ保護管理計画などにに基づき設定した目標捕獲頭数、年間千五百頭を達成しました。平成二十六年度は、さらに九百頭を上乗せし、二千四百頭を目標捕獲頭数としています。

また、平成二十七年五月から、法改正により、県がイノシシを集中的かつ広域的に捕獲できるようにするとともに、民間事業者に捕獲を委託できるようにします。

市では、県の動向を注視しながら捕獲体制の整備を検討したいと考えています。

○「中山間地域集落支援員」の配置を

【提言】現在、三和地区や

川前地区には「集落支援員」が配置され、中山間地域の課題や問題の把握・解決のために活躍していると聞いています。遠野地区など、他の中山間地域への集落支援員の配置について、市の考えを。

【市】「集落支援員制度」は、人口減少と少子高齢化が進行する中山間地域などの実情をつぶさに把握し、効果的な対策を実施するため、集落支援員を配置する国の制度です。集落支援員とともに、状況把握に努めて、集落の在り方などについて検討を行います。

市は、この制度を利用し、平成二十三年度から川前地区をモデル地区に位置付け、事業を開始しました。同地区の女性八人が集落支援員として活動し、安全で安心な生活を維持するための仕

組みづくりや、独身男女の交流イベントなどを行っています。

地域の皆さんが主体となつて地域の課題に取り組むことで、地域の実情に即した集落の活性化が図られていくことから、市では、遠野地区をはじめとする他の中山間地域においても、集落支援員の配置を検討したいと考えています。

※懇談会の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください（来月掲載）。

お知らせします 甲状腺検査の検査結果

県は、福島第一原発の事故を踏まえ、子どもたちの健康を長期的に見守るために、甲状腺検査を実施しています。これまでに実施した検査やその結果などについて、お知らせします。

○お問い合わせ
県立医大放射線医学
県民健康管理センター
☎024-549-5130

これまでの検査結果

県は、平成四年四月二日から平成二十三年四月一日までに生まれた県民の方を対象に、先行検査を実施しています。本市における、昨年十月末現在の先行検査の一次検査結果は（表1）のとおりです。

また、一次検査の結果、BまたはC判定となり、二次検査の対象となった方は、今回、四百二十九人で、そのうちの三百八十人の結果が確定しました（表2）。

なお、先行検査を受診さ

本格検査の実施計画

本格検査は、昨年四月から県が実施していますが、本市の本格検査は、本年五月から実施される予定です。

また、本格検査は、平成二十八年三月までに対象となる方全員を検査し、同年四月からは二十歳になるまで二年ごと、それ以降は五年ごとに継続して実施し、子どもたちの健康を長期的に見守ります。

〈表1〉一次検査結果（平成26年10月31日現在）

判定状況		結果確定数
A判定	A 1判定 結節またはのう胞を認めなかったもの	21,059人 (44.0%)
	A 2判定 結節（5.0mm以下）またはのう胞（20.0mm以下）を認めたもの	26,332人 (55.1%)
B判定	結節（5.1mm以上）またはのう胞（20.1mm以上）を認めたもの	429人 (0.9%)
C判定	甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの	0人 (0.0%)
計		47,820人 (100.0%)

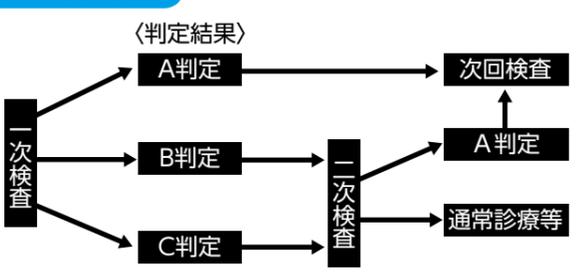
※ B・C判定は二次検査の対象。
※一次検査：超音波画像診断装置による甲状腺の超音波検査。

〈表2〉二次検査結果（平成26年10月31日現在）

判定状況		結果確定数
A判定	A 1判定	20人 (5.3%)
	A 2判定	121人 (31.8%)
通常診療等 せんしきゆういんさいぼうしん うち穿刺吸引細胞診受診者(83人)		239人 (62.9%)
計		380人 (100.0%)
悪性ないし悪性疑い		21人 (0.04%)

※悪性ないし悪性疑いの割合は、一次検査受診者に対する割合。
※二次検査：詳細な超音波検査・採血・尿検査を行い、さらに必要があれば結節から細胞を採って検査をする穿刺吸引細胞診を行う。

検査の流れ



内部被ばく検査（2回目）を実施しています

保健所放射線健康管理センター ☎27-8560

- ▶とき ①総合保健福祉センター＝平日 ②いわき好間コミュニティ健診プラザ＝火～金曜日、第1・2土曜日、第3・4日曜日
- ▶時間 9時～12時、13時～17時（①の月・木曜日は9時～12時、13時～20時、②の水曜日は13時～20時）
- ▶申込方法 専用電話（☎27-8562、平日の9時～17時）へ



内部被ばく検査